

令和8年7月

保護者の皆様

横浜市立上菅田中学校
校長 合澤 衣希子

夏休みを迎えるにあたって

暑い日が続いておりますが、皆様方にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、夏休みは、生徒一人ひとりが目標や計画に沿って自主的に活動することにより、学校生活で得られるものとはまた違った心身の成長、発達が期待されます。反面、規律ある学校生活から解放された心のゆるみから、生活の乱れや、問題行動の発生などが心配される時期でもあります。この夏休みが生徒にとって、楽しく有意義なものになりますよう、御家庭におかれましては、ぜひとも次の点につきまして御留意いただき、御指導くださいますようお願いいたします。

1. 計画性のある生活について

- ①約40日間の生活を有意義に過ごすためにぜひ「目標や計画」の作成とその実行につきまして御助言と励ましをお願いいたします。
- ②学習と遊び、そして手伝い、地域行事への参加などバランスのとれた計画を立て充実した毎日が送れますよう御指導ください。

2. 学習について

- ①宿題の完成と不得意教科の復習については、学習計画を立て、努力するように励ましてください。
- ②自分で選んだテーマに取り組む自由研究、文芸的創作や芸術的活動、あるいは本格的読書など奨励してください。
- ③9月7日(月)～9日(水)は前期期末テストです。今までの復習を十分に行いテストに備えるよう御指導ください。

3. 遊び・レクリエーションについて

- ①生徒だけの海水浴、登山、キャンプ、旅行等は危険が伴いますので、必ず責任者として保護者もしくは、それにかわり得る成人の方がつき添うようお願いいたします。
- ②映画館、プール、その他の催し場へ行くことについては、その内容、まわりの環境、同伴者を確かめた上で御判断ください。
- ③公園では近隣に迷惑のかからないよう、公園使用のルールとマナーを守りましょう。
- ④小学校などの施設は、必ず許可を得てから使用するよう御指導ください。
- ⑤花火は、火災などの事故につながります。時間、場所等充分御指導のうえ、保護者の方の管理のもと行うようお願いいたします。
- ⑥金銭の貸し借りをめぐるトラブルや恐喝などの被害が多くなりますので、充分注意すると共に、被害にあった場合には、必ず警察に届けるようお願いいたします。

保土ヶ谷警察署 (335) 0110

裏面あり

4. 外出および外泊について

- ①行き先、用件、同伴者を確認し、午後7時までには帰宅するよう御指導ください。また夜遅い時間に外出していると補導対象となることがあります。(神奈川県青少年保護育成条例第24条より)
- ②知らない人の誘いにのらないよう、見知らぬ人に対する態度についてよくお話してください。
- ③自転車の交通事故や交通違反が増えています。自転車の2人乗り、運転中の携帯電話の使用やヘッドホン等の使用は危険な行為なので御指導ください。オートバイの無免許運転などの法律に触れることは、絶対にさせないでください。
- ④友人宅への外泊は、一般的に好ましいことではありません。外泊中の事故、問題行動など心配ですので、友人宅への外泊は避けるよう御指導ください。

5. 健康・安全について

- ①規則正しい生活をするよう御指導ください。
- ②学校からの治療勧告(主として目、歯の病気について)がありました場合には、ぜひ夏休み中に治療を済ませてください。
- ③一般に体力の低下が問題になっております。熱中症対策を十分に行い、基礎体力の増進に努めるよう御指導ください。
- ④中学生のアルバイトは、健康と安全の観点から、法律で厳しく禁じられておりますので御承知ください。

6. 非行の防止・被害の予防について

- ①万引き、バイク・自転車盗、薬物乱用、喫煙、飲酒、家出、中学生同士の争いなど、少年非行が社会問題となっておりますが、その多くが夏休み中の開放的な雰囲気の中で起きています。この点をふまえて、健全な生活について御指導ください。
- ②カラオケボックスでの中学生の飲酒、喫煙、その他のトラブルが発生しています。中学生だけの利用は慎むよう御指導ください。
- ③スマートフォンや携帯電話、インターネット、SNSにかかわるトラブルが多発しています。犯罪に発展するケースもありますので、使用する際には周囲に迷惑をかけないように、また、被害にあわないように十分注意してください。

7. その他

- ・この機会に御家庭内の会話を増やし、家族の結びつきをさらに深めていただき、前期のまとめに向け順調なスタートが切れることを願っております。
- ・生活指導上の問題をはじめ、何かご心配なことがおきたときには、学校に御連絡ください。また8月3日(月)～14日(金)は学校閉庁日となります。緊急の場合については、次の連絡先をお願いいたします。

学校閉庁日の緊急連絡先

横浜市教育委員会西部学校教育事務所 336-3743 ※平日8時30分～17時15分まで